

# 茨城県読書をすすめる協議会のご案内

## 「茨城県読書をすすめる協議会」とは

- 県内の読書団体、保・幼・小・中・高等学校・特別支援学校並びに PTA 文庫、読書ボランティアグループ等で組織されています。県全体で 84 団体（令和 6 年度）が加入しています。
- 上記団体の連携・交流と支援に努め、読書運動の推進を図ることで、青少年の健全育成と生涯学習の発展に資することを目的としています。
- 発展解消した「茨城県 PTA 母親文庫運営協議会」と「茨城県読書団体連絡協議会」が統合して 2000（平成 12）年に発足しました。つまり、学校や園を中心とした親子の読書推進活動と、朗読や読み聞かせ等を行う地域の読書団体がいっしょになった協議会です。
- 加入団体相互の連絡・情報交換、講演会、研修会、機関誌の発行等を行っています。



## 「茨城県読書をすすめる協議会」に加入すると…

- 読書団体・PTA は…  
県内各地で活動する読書団体と相互に交流し情報交換することにより、自分たちの活動をさらに充実させることができます。また、講演会や研修会を通して新たな学びを得られます。
- 学校・園・PTA は…  
地域の読書団体と交流を持つことで、子どもたちに読み聞かせをしてくれるボランティアとつながることができます。また、協議会に加入することが、地域の読書団体を応援することになります。

## 加入の方法

毎年 5 月頃、各市町村立図書館や各学校・園宛てに加入案内及び加入申込書を送付しています。案内に沿って各地区協議会事務局にお申し込みください。

また、茨城県読書をすすめる協議会のホームページ（県立図書館のトップページ右下にリンクあり）で加入申込書をダウンロードし、随時加入することができます。

〔随時の加入〕 加入申込書 → 事務局（茨城県立図書館普及課 FAX029-228-3583）へ FAX  
会費の納入 → 各地区の口座へ振り込み

※ ご不明な点については事務局にお問い合わせください。

## 加入団体と連絡を取りたい場合

地域のイベントで朗読会を開催したい、学校・園で子どもたちに読み聞かせをしてほしい等、地域の読書団体と連絡を取りたい場合は、事務局（茨城県立図書館普及課）までご連絡ください。お求めに応じて、各地区協議会事務局や団体の代表者をご紹介します。



## 【茨城県読書をすすめる協議会事務局】

〒310-0011 水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号 茨城県立図書館普及課  
TEL 029-221-5569 FAX 029-228-3583  
HP <https://www.lib.pref.ibaraki.jp/susumeru/index.html>

